

平成31年3月1日
鑑 第 101 号
警 察 本 部 長

警察犬運用要綱

(概要)

本通達は、犯罪捜査等における直轄警察犬及び嘱託警察犬の効果的運用を図るため、

運用体制

審査会の開催及び嘱託の上申

出勤の要請

等について定めている。